

令和2年度 第2回 横浜市自転車等施策検討協議会 議事録

日 時	令和2年10月27日(火) 14:00~15:30
開 催 場 所	市庁舎18階会議室
出 席 者	岡村委員(委員長)、青木委員、井上委員、大石委員、岡崎委員、絹代委員、木村委員、小嶋委員、五反田委員、鈴木委員、高橋委員、八郷委員、福田委員 計13名(委員は五十音順)
欠 席 者	阿部委員、金子委員、荻部委員、野田委員 計4名
開 催 形 態	公開(傍聴者0名・報道関係者0名)
資 料	次第、委員名簿、協議会条例、説明資料、持続可能な自転車駐車場のあり方について(諮問)

1. 開会

- ・委員の改選に伴う新たな委員の紹介(小嶋委員)
- ・委員の改選に伴い互選により会長選出(岡村委員が会長に選出)

2. 議事

(1) 各施策の実施状況について

(事務局)

※説明資料を用いて、「各施策の実施状況について」説明

(鈴木委員)

- ・鶴見駅前を自転車で走った際、矢羽根の表示が工事によって消えてしまっていた。復旧は行われるのか。

(事務局)

- ・道路管理者又は占有企業者が路面工事をした際は、現状復旧をすることになっている。

(絹代委員)

- ・コロナの影響もあり、自転車に乗る人が増えている。歩道での歩行者と自転車の事故も増えている中、「まもる」施策の部分を手厚く行う必要があると感じるが、どう推進していくのか。
- ・昨年度、乳幼児保護者向け啓発チラシが配布されたことで、ヘルメットの利用率が一時的に増えたものの、保護者への周知が課題と感じている。子供乗せ自転車の危険な運転が問題になっている中、保護者にルール・マナーをどのように伝えていくかということが大きな課題である。
- ・「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の4つの施策について、横のつながりを作って進めてほしい。横浜市が行っている取組の中で連携して、市民に伝えたいメッセージがしっかり伝わると良い。

(事務局)

- ・「まもる」施策については、安全安心に使えることが自転車の利活用に繋がると考えており、引き続きしっかりと取り組んでいく。
- ・乳幼児保護者向けの取組については、昨年度実施した、入園の際にチラシを配布し保育園から説明を行うということは今年度も継続して行う。
- ・お子さんを載せた自転車になると100kgを超える場合もある。子供乗せ自転車についてのチラシ

を活用して啓発を進めていきたいと考えている。

(絹代委員)

- ・自転車に関連する情報にアクセスしたら交通安全の情報も目に入るなど、色々な手段を考えていく必要がある。

(事務局)

- ・ご意見を踏まえながら誰にでも伝わりやすい広報に取り組んでいきたい。

(岡村会長)

- ・自転車活用に関する計画はコロナ以前に作っており、コロナの状況を考えつつも、元々作った計画をぶれずに進めていくことが重要。社会が変わったとしても、大事なことはきちんと取り組んでいくべき。一方、社会の変化の中で自転車利用が増えている中、望ましくない形で利用がなされているのならば、今までと同じやり方を続けていたのでは目標を達しない。

(小嶋委員)

- ・「まもる」の施策で、自転車保険加入促進がしっかり実施されている。
- ・自転車保険の加入促進の中で、事故の怖さや誰もが起こしうるものであるといった交通安全の啓発も合わせて行っていただきたい。

(事務局)

- ・自転車保険に加入すれば終わりということではなく、交通ルールを守って乗ることが大切である。保険は事故が起こってしまった時のためのものであり、事故そのものが起こらないよう、交通安全と連携して取り組んでいくべきと考えている。

(絹代委員)

- ・バスと自転車の共存が大きな課題となっている。
- ・例えば、自動車免許を返納した高齢者の方にバスと自転車を上手く組み合わせて利用いただくといった提案ができないか。

(事務局)

- ・現状では、サイクル・アンド・バスライドを推進するような施策は行っていないが、将来的には、バスと自転車の共存は必要と考えている。

(八郷委員)

- ・サイクル・アンド・バスライドについて、市街地ではあまり事例がない。
- ・乗合バス事業の現状としては運賃収入が対前年比で大きく落ち込んでいる。自転車や車に利用者が流れており、現在もバス会社は減便などの対応はしているが、このままだと利用者がもとには戻らず、非常に厳しい状況である。

(事務局)

- ・新しい生活様式の中で、自転車がバスや鉄道等と役割分担をしながら、組み合わせて適正に使われていくことが重要と考えている。委員の皆様にも引き続きご助言いただきたい。

(岡村会長)

- ・藤沢市や茅ヶ崎市などでは地元の企業と自治体が協力してサイクル・アンド・バスライドを行っているが、市街地で実施しているところは少ない。
- ・コロナで今後も状況が変わっていく中でも、手遅れにならないように先手を打って施策を進めてい

くことが重要。

(2) 協議会への諮問について

(事務局)

※横浜市自転車等施策検討協議会条例第2条の規定に基づき、「持続可能な自転車駐車場のあり方について」諮問

(岡村会長)

- ・この協議会にて、持続可能な自転車駐車場のあり方について検討していく。

(3) 部会の設置について

(事務局)

※「説明資料」を用いて「部会の設置について」説明

(岡村会長)

- ・部会のメンバーについては、横浜市自転車等施策検討協議会条例第7条第2項で会長が指名することとなっているので、このメンバー（説明資料 p39 参照）でお願いしたい。
- ・次回、3月の協議会で部会の検討結果を報告し、協議会委員に改めて意見を頂くかたちとしたい。
- ・本日この場でも、委員の皆様のご意見を頂ければと思う。

(八郷委員)

- ・部会では「適正な利用者負担の水準」も検討していくこととなっている。現在バスの往復運賃は440円であるが、駐輪場は一時利用だと一日100円で利用できる。横浜市の総合的な交通体系の中で、公共交通機関と自転車のバランスが取れた施策となるよう、利用者の負担額についても検討してもらいたい。

(木村委員)

- ・30年前に駐輪場ができた当初と現在とでは、自転車利用者のニーズは変わってきている。電動アシスト自転車が増えたことで、2段ラック式の駐輪器具は使いづらくなっている。是非、現場を見ていただきたい。当初の想定と実際の使われ方が変わってきていることを確認してほしい。
- ・駐輪場も場所によって稼働状況に差がある。駅から少し離れたところは空きがある一方で、駅に近い駐輪場は多くの利用待ちの方がいるという状況。駐輪場の立地に差があるにも関わらず、同じ利用料金でいいのかということも検討してほしい。

(岡村会長)

- ・今いただいたご意見がまさに部会で議論すべき部分だと考える。このようなことも踏まえて部会では検討していきたい。
- ・議論は終了したため、事務局に進行をお返しする。

3. 協議会 閉会